

延岡市の教育における
生成 AI の利用に関するガイドライン

令和 8 年 1 月

延岡市教育委員会

目次

I	はじめに	…	1
II	生成 AI について		
1	生成 AI とは	…	1
2	期待される利活用	…	1
3	主なリスクと特性の理解	…	1
4	生成 AI の種類と児童生徒・教職員の活用例	…	2
III	基本的な考え方		
1	学校現場における人間中心の生成 AI の利活用	…	3
2	生成 AI の存在を踏まえた情報活用能力の育成強化	…	3
IV	学校現場において押さえておくべきポイント	…	3
IV-1	教職員が校務で利活用する場面	…	4
IV-2	児童生徒が学習活動で利活用する場面	…	5
IV-3	市教委が押さえておくべきポイント	…	6
VI	利活用する際のチェックリスト		
1	教職員が公務で利用する際のチェック	…	7
2	児童生徒が学習活動で利用する（させる）際のチェック	…	8
【参考】	生成 AI の「適切な活用例」と「不適切な活用例」	…	9

I はじめに

1 ガイドライン策定の背景と目的

近年、生成 AI は急速な進化を遂げ、文章生成だけでなく画像、音声、プログラムなど多様な情報を扱えるようになり、社会のあらゆる場面でその利活用が広がっています。延岡市教育委員会（以下、「市教委」とします。）は、教職員の校務における利活用を先行して進めてまいりましたが、これからの AI 時代を生きる児童生徒が、生成 AI をはじめとするテクノロジーを「有用な道具」として理解し、使いこなし、自らの可能性を広げていくことは極めて重要であると考えます。そこで、児童生徒の Google ID における Gemini の利用開始にあたり、その安全かつ教育的に有効な利活用が可能となるよう、国の「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン」を基に、延岡市立小・中・義務教育学校（以下、各学校とします。）における基本的な考え方と留意点、具体的な活用例、そして遵守すべき事項を示すものとして本ガイドラインを策定します。

2 ガイドラインの位置付け

本ガイドラインは、各学校の教職員、児童生徒、保護者、および市教委が、生成 AI の特性とリスクを理解した上で、適切に利活用するための基本的な指針を示す参考資料です。生成 AI の利活用を一律に禁止したり、逆に義務付けたりするものではなく、各学校が児童生徒の発達の段階や実態に応じて、その教育的効果を吟味し、適切に活用することを支援するものです。なお、生成 AI に関する技術や社会的な知見は急速に進展しているため、今後の新たな知見や国の動向、各学校の実践事例等を踏まえ、必要に応じて本ガイドラインは継続的に改訂を行います。

II 生成 AI について

1 生成 AI とは

生成 AI (Generative AI) とは、学習した大量のデータを基に、パターンや関係性を学習し、文章、画像、音声、プログラム等を生成することができる AI の総称です。利用者の指示（プロンプト）に基づき、対話形式で応答を生成する能力をもっています。学校現場においては、Google Workspace に標準搭載された Gemini など、学習支援ソフトウェア等に組み込まれた形での利活用の幅も広がりつつあります。

2 期待される利活用

学校現場においては、教職員の校務（各種文書のたたき台作成、情報収集・整理、教材研究、アイデア出しなど）の効率化・質の向上や、児童生徒の学習場面（情報収集の補助、多様なアイデアの生成、文章推敲、英会話の相手など）における個別最適な学びや協働的な学びの支援等への利活用が期待されています。

3 主なリスクと特性の理解

生成 AI の性質上、誤った出力（ハルシネーション※₁）を完全に防ぐことは難しいとされているほか、学習過程・出力過程の信頼性・透明性への懸念、大量のデータに潜む偏見や差別等のバイアス※₂をそのまま再生成することなど、様々なリスクも指摘されています。一方で、これらのリスクを軽減する技術等も進展しています。

※₁ ハルシネーション (Hallucination)：事実に基づかない誤った情報や、もっともらしい嘘の情報を誤って生成する現象のこと。

※₂ バイアス (Bias)：大量のデータに潜む偏った情報（特定の視点、固定観念、差別的表現など）のこと。

4 生成 AI の種類と児童生徒・教職員の活用例

種類	【児童生徒】	【教職員】
テキスト生成 (Gemini 等)	英会話の相手、アイデア出しの壁打ち、文章の推敲・改善	お便りの文案作成、単元計画のたたき台作成、校務の効率化
要約・分析 (NotebookLM 等)	複数の資料からの要約作成、探究学習における情報整理	会議資料の要約、大量の文献からの教材研究
プログラム (Gemini 等)	プログラミング学習でのコード生成、エラー箇所の発見・修正	拡張機能 (AppsScript 等) の作成、エラー箇所の発見・修正
画像・動画 (Gemini 等)	発表資料の挿絵作成、アイデアの視覚化	教材用のイラスト作成、学級掲示物の作成
音声・音楽 (各種ツール)	リスニングのスペルチェック、児童生徒会行事の BGM 作成	英語のリスニング教材作成、行事用 BGM の作成 (著作権に配慮)

✍ 学校現場において留意すべき代表的なリスクや懸念の例 ✍

【AI に人格があるかのように誤認するリスク】

生成 AI は、流暢な文章やコンテンツを生成することが可能であり、また人間のコミュニケーションと遜色ないスピードで反応するレベルに到達している。児童生徒が、人間のように振る舞う AI に触れることで、AI に人格があるかのように誤認するリスクがある。

【資質・能力の育成に悪影響を与えるリスク】

学習活動の目的や育成したい資質・能力を十分に意識しないままに、安易に生成 AI を児童生徒の学習活動に導入することで、AI に依存したり、AI の答えを鵜呑みにしたりするなど、目的に即した必要な学習過程が省略されてしまい、資質・能力の育成に繋がらないリスクがある。

【バイアスの存在とそれによる公平性の欠如】

生成 AI は、既存の情報に基づいて回答を作るため、その答えを鵜呑みにする状況が続くと、既存の情報に含まれる偏見を増幅し、不公平及び差別的な出力が継続・拡大する可能性がある。生成 AI サービスを利用する人間側にも、流暢な出力を見ると正しいと感じてしまう流暢性バイアスや、人間の判断や意思決定において自動化されたシステムや技術に過度に依存してしまう自動化バイアス等の様々なバイアスが存在している。

【機密情報や個人情報に関するリスク】

生成 AI サービスでは、入力された機密情報や個人情報が生成 AI の機械学習に利用されることがあり、他の情報と統計的に結びついた上で、また、正確又は不正確な内容で、生成 AI サービスから出力されるリスクがある。

【著作権に関するリスク】

生成 AI においては、既存の著作物と類似した生成物が生成される可能性があり、そのような生成物の利用の態様によっては著作権侵害が生じるリスクがある。

【外部サービスの利用に起因するリスク】

生成 AI サービスは、その利用形態も多様であり、利用に当たってはサービス提供者の定める利用規約に基づくことが求められる。その際、現在は無償のサービスであったとしても将来的に有料のサービスになる価格の変動リスク、サービス停止等の提供条件の変動リスク、日本の法令が適用されないリスクや係争時における管轄裁判権が日本国外になるリスクがあるほか、技術やサービスの進展が早いことから利用規約が頻繁に変更されるリスクも考えられる。

Ⅲ 基本的な考え方

1 学校現場における人間中心の生成 AI の利活用

(1) 人間中心の原則

生成 AI を人間の能力を補助、拡張し、可能性を広げてくれる「有用な道具」になり得るものと捉えることが重要です。その上で、出力はあくまでも参考の一つであることを認識するとともに、リスクや懸念を踏まえつつ、最後は人間が判断し、責任をもつことが重要です。

(2) 児童生徒の学びと生成 AI

学習指導要領に示す資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味した上で利活用するべきであり、生成 AI を利活用することが目的であってはなりません。そのため児童生徒は、自らの求める成果物につながるように適切な課題設定と指示文（プロンプト）を入力し、その出力の真意や適切性を的確に判断できることが前提となります。

(3) 教師の役割と生成 AI

指導計画や学習環境の設定、丁寧な見取りと支援といった、学びの専門職としての教師の役割は、より重要なものになります。生成 AI の仕組みや特徴を理解するなど、教師には一定の AI リテラシーを身に付けることが求められます。

2 生成 AI の存在を踏まえた情報活用能力の育成強化

(1) 学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力

学習指導要領では、「情報活用能力（情報モラルを含む）」を学習の基盤となる資質・能力として位置付け、情報を主体的に捉え、活用すること、情報技術を学習や日常生活に活用できるようにすることの重要性を強調しています。各学校においては、教科等横断的な視点からの教育課程の編成を通じて、各教科等の学習の過程における指導の中で情報活用能力を育成することに期待します。

(2) 情報活用能力の育成強化

生成 AI の仕組みの理解、学びに生かしていく視点、近い将来生成 AI を使いこなすための力を、各教科等の中において意識的に育てていく姿勢は重要です。生成 AI が社会生活に組み込まれていくことを念頭に、発達の段階等を踏まえつつ、情報モラルを含む情報活用能力の育成を充実させていくことが必要となります。

Ⅳ 学校現場において押さえておくべきポイント

適切な生成 AI の利活用の実現に資するよう、学校現場で共通して押さえるべきポイントとして以下の①～⑤の観点で整理します。

また、「Ⅳ-1 教職員が校務で利活用する場面」、「Ⅳ-2 児童生徒が学習活動で利活用する場面」、「Ⅳ-3 市教委が押さえておくべきポイント」では、各場面や主体に応じて、これら①～⑤の5つの観点に基づき整理しているため、必要な箇所を参照してください。

① 安全性を考慮した適正利用

年齢制限や保護者の同意の必要性、生成物のライセンスの所在など、生成 AI サービスの提供者が定める最新の利用規約を確認し、遵守する必要があります。

② 情報セキュリティの確保

文部科学省が策定する最新の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考にしながら、市教委は各学校の実態に即した教育情報セキュリティポリシー等の策定・必要に応じた見直しを行い、市教委・各学校においてそれらを遵守する必要があります。

③ 個人情報やプライバシー、著作権の保護

学校現場での適切な情報の取扱いの観点では、プライバシーを尊重し個人の権利利益を保護するため、個人情報保護法等の関係法令等を遵守する必要があります。また、生成 AI サービスの利活用時には、意図せず他人の著作権を侵害してしまわないように、生成 AI と著作権制度について正しく理解する必要があります。

④ 公平性の確保

特定の個人ないし集団への人種、性別、国籍、年齢、政治的信念、宗教等の多様な背景を理由とした不当で有害な偏見及び差別が生じることを避けるため、生成 AI の学習データや入力するプロンプト、連携する外部サービス等によってバイアスが含まれ得ることに留意し、公平性を欠くことがないよう、人間の判断を介在させる必要があります。

⑤ 透明性の確保、関係者への説明責任

生成 AI サービスの利用目的やその態様、リスク等の必要な情報を整理し、関係者に提供することが重要です。地域や学校の実態を踏まえ、必要に応じて教職員や児童生徒、保護者等への説明の機会や問合せの窓口を設けることも考えられます。

IV-1 教職員が校務で利活用する場面

(1) 基本的な考え方

- 校務の効率化や質の向上等、働き方改革へとつなげていくことに期待している。
- 新たな技術に慣れ親しみ、利便性や懸念点を知っておくことは、児童生徒の学びをより高度化する観点からも重要である。
- 適切と判断できる範囲の内容であれば、積極的に利活用することは有用である。

(2) 具体的な利活用場面、利活用例

- 児童生徒の指導にかかわる業務への支援（授業準備、部活動、生徒指導等）
例 授業で取り扱う教材や確認テスト問題のたたき台を作成する。
- 学校の運営にかかわる業務への支援（教務管理、学校からの情報発信、校内研修等）
例 各種お便り・通知文・案内文のたたき台を作成する。
- 外部対応への支援
例 保護者会・授業参観・保護者面談の日程調整に活用する。

(3) 利活用の際のポイント

① 安全性を考慮した適正利用

- 市教委の方針に基づき利活用すること。
- 校務においては、私用アカウントや私用端末を用いないこと。
- 生成 AI サービスの最新の利用規約を確認・遵守すること。

② 情報セキュリティの確保

- 市教委が示す教育情報セキュリティポリシー等を遵守すること。
- 原則、プロンプトに重要性の高い成績情報等を入力しないこと。

③ 個人情報やプライバシー、著作権の保護

- 個人情報保護法等を遵守すること。
- 著作権侵害につながるような使い方をしないこと。

④ 公平性の確保

- ハルシネーション、バイアス等の生成 AI の特徴を理解し、出力された内容についての採用の有無は必ず教職員が判断すること。

⑤ 透明性の確保、関係者への説明責任

- 管理職は適切な利活用がなされているかを確認すること。

IV-2 児童生徒が学習活動で利活用する場面

(1) 基本的な考え方

- 発達の段階や情報活用能力の育成状況に留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じた上で利活用を検討することが大切である。
- 利活用の際、学習指導要領に定める資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味する必要がある。
- 「生成 AI 自体を学ぶ場面」、「使い方を学ぶ場面」、「各教科等の学びにおいて積極的に用いる場面」を組み合わせたり往還したりしながら、生成 AI の仕組みへの理解や学びに生かす力を高めることも視野に入れつつ、各学校の実態に即して適切に判断することが重要である。

(2) 具体的な利活用場面、利活用例

- 情報モラル教育の一環として、生成 AI が生成する誤りを含む出力を教材に、その性質や限界に気付かせる。
- グループの考えをまとめたり、アイデアを出したりする活動の途中段階で、一定の議論やまとめをした上で、足りない視点を見つけ議論を深める目的で活用させる。
- 英会話の相手として活用させたり、より自然な英語表現への改善や一人一人の興味関心に応じた単語リストや例文リストの作成に活用させたりする。
- プログラミングの授業において、児童生徒のアイデアを実現するためのプログラムの制作に活用させる。 等

(3) 利活用の際のポイント

① 安全性を考慮した適正利用

- 教師の指導監督の下、年齢制限等の最新の利用規約を確認・遵守し、利活用させること。
- ブラウザ（Chrome 等）、普段利用する検索エンジン（Google 等）等に組み込まれた生成 AI サービス等についても同様に、指導監督の下で利活用させること。

② 情報セキュリティの確保

- 教育情報セキュリティポリシーや教育情報セキュリティ管理者の指示等を遵守させること。

- ③ 個人情報やプライバシー、著作権の保護
 - 氏名や写真等の個人情報を入力させないこと。
 - 著作権侵害につながるような使い方をさせないこと。
- ④ 公平性の確保
 - 児童生徒にバイアスの存在を理解させること。
 - 出力にバイアスがないかなど、教育目的に照らして適切かを教師が随時判断すること。
- ⑤ 透明性の確保、関係者への説明責任
 - 保護者に対し、利用目的や態様等の情報を提供するよう努めること。

IV-3 市教委が押さえるポイント

- (1) 基本的な考え方
 - 主導して制度設計や利活用の方向性を示す。
 - 各学校の実態を十分に踏まえた柔軟な対応を講じ、一律に禁止・義務付けるなどの硬直的な運用は控えることに努める。
 - 先行事例や教材・ノウハウの周知・共有、効果的な活用を促進する研修を実施し、生成 AI の適切な利活用を推進する環境を整備する。
- (2) 利活用の際のポイント
 - ① 安全性を考慮した適正利用
 - 各学校が適切に生成 AI の利活用を行えるよう各学校の実態を十分に踏まえた柔軟な対応を講じる。
 - ② 情報セキュリティの確保
 - 教育現場の実態に即した教育情報セキュリティポリシーを市教委が策定し、必要に応じて見直す。
 - ③ 個人情報やプライバシー、著作権の保護
 - 個人情報の取扱いに関して必要かつ適切な措置が取られているか確認する。
 - 著作権の侵害リスクを低減するため、適切な予防措置を講じているモデルやサービスの選択を考慮する。
 - ④ 公平性の確保
 - 適切な情報提供や研修等のサポートを行うことができるよう、体制の整備や知見の収集に努める。
 - ⑤ 透明性の確保、関係者への説明責任
 - 生成 AI サービスを導入する際は、保護者の経済的な負担等に十分に配慮しつつ、適切な利活用を実現するための研修を実施するなど、丁寧な情報提供を行う。

【参考】 「初等中等教育段階における生成 AI の利活用に関するガイドライン (Ver. 2.0)」
 文部科学省 初等中等教育局 令和 6 年 12 月 26 日

U R L : https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_shuukyo02-000030823_001.pdf

二次元コード：



VI 利活用する際のチェックリスト

【教職員が校務で利用する際のチェック】

- 市教委の方針（情報セキュリティに関するルール・指示等も含む）に基づき利用しているか
- 業務端末又は教育情報セキュリティ管理者の許可を得た端末を利用しているか
- 生成 AI サービスの提供者が定める最新の利用規約を確認・遵守しているか
- ハルシネーションやバイアス等の生成 AI の特徴を理解した上で、出力結果の適切性を判断できる範囲内で利活用し、出力された内容を採用するかどうかを自身で判断しているか
- プロンプトに重要性の高い情報である成績情報等を入力していないか
※ 重要性の高い情報を扱う前提のセキュリティ対策が講じられている場合は除く（ただし、重要性の高い情報のうち個人情報に該当する情報については、以下「プロンプトに個人情報を入力していないか」についても留意する必要がある）
- プロンプトに個人情報を入力していないか
※ 教職員がプロンプトに入力した個人情報を、生成 AI サービスの提供者において応答結果の出力以外の目的で取り扱わないことを確認している場合は除く
- 著作権の侵害につながるような使い方をしていないか

【児童生徒が学習活動で利用する（させる）際のチェック】

- 教育活動の目的を達成する観点で効果的であることを確認しているか
- 児童生徒の発達の段階や情報活用能力の育成状況に十分留意しているか
- 生成 AI の性質やメリット・デメリット、情報の真偽を確かめる、自己の判断や考えが重要であることを十分に認識できるような使い方等に関する学習を実施しているか
- プロンプトに氏名や写真等の個人情報を入力しないよう十分な指導を行っているか
- 著作権の侵害につながるような使い方をしないよう十分に指導しているか
- 生成 AI サービスの提供者が定める最新の利用規約を確認・遵守しているか（年齢制限や保護者の同意の必要性、生成物のライセンスの所在など）
- 生成 AI による生成物をそのまま自己の成果物として使用することは自分のためにならないこと、使用方法によっては不適切又は不正な行為になることを十分に指導しているか
- 学習課題に生成 AI の回答を引用している場合、出典・引用を記載することを理解させているか
- 保護者の経済的負担に十分に配慮して生成 AI ツールを選択しているか
- 児童生徒が学校外で生成 AI を利活用する可能性も踏まえ、生成 AI の不適切な利活用が行われないよう、保護者に対し周知し、理解を得ているか

【参考】 生成 AI の「適切な利用例」と「不適切な利用例」

「適切な利用例」

場面・内容	具体的な事例
学びを深める	<ul style="list-style-type: none">グループディスカッションの途中で、足りない視点や新しいアイデアを AI に問いかけ、議論を活性化させる。
表現の修正	<ul style="list-style-type: none">自分の書いた文章を AI に読み込ませ、「より説得力のある表現にするためのアドバイス」をもらう。
知識技能の習得支援	<ul style="list-style-type: none">英会話の練習相手として、自分のレベルに合わせた会話を行う。プログラミングで意図通りに動かない箇所を提示し、修正のヒントを得る。探究学習で集めた大量の資料（PDF 等）を NotebookLM に読み込ませ、要点を整理させる。
情報リテラシーの育成	<ul style="list-style-type: none">AI が生成した回答に含まれる「誤り（ハルシネーション）」を教材として、情報の真偽を確かめる活動（ファクトチェック）を行う。
校務の効率化	<ul style="list-style-type: none">保護者向け文書の挨拶文や構成案を、AI に作成させる。テスト問題の作成補助や、評価基準（ルーブリック）の素案を、AI に作成させる。

「不適切な利用例」

場面・内容	具体的な事例
思考の丸投げ	<ul style="list-style-type: none">読書感想文や日記、レポート等の課題を AI に作成させ、そのまま自分の成果物として提出する。コンクールへの応募作品を AI のみで作成し、AI 使用を隠して応募する。
権利侵害・倫理違反	<ul style="list-style-type: none">他人の著作物やキャラクターを無断で入力し、類似した作品を生成・公開する（著作権侵害）。特定の個人を誹謗中傷する文章や、差別的な内容、暴力的な画像を生成させる。
セキュリティリスク	<ul style="list-style-type: none">自分や友だちの氏名、住所、電話番号、顔写真などの個人情報をプロンプト（指示文）に入力する。成績データや未公開の会議情報など、機密性の高い情報を入力する。
誤情報の鵜呑み	<ul style="list-style-type: none">AI の回答を、裏付けや根拠の確認（ファクトチェック）無しに事実として扱い、発表や学習に利用する。

※ 抽象的なルールに留まることなく、教師が積極的に情報活用能力の育成に対する指導ができるよう、また、児童生徒が主体的に判断できるよう、本資料を参考にすること。